

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	母子保健事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	母子保健法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部子育て参事監	担当課	中央保健センター
担当係	母子保健係	内線	6153 課 No. 40020
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	○「健康だと感じている人」の割合 平成17年度 72.7% → 平成22年度 80%以上 ○子育てを楽しんでいると感じる人の割合 父親68.9% → 73%以上 母親66.8% → 70%以上 ○「朝食を毎日取る人」の割合(生活習慣の改善) 76.3% → 80%以上 ○「運動習慣がある人」の割合(生活習慣の改善) 18.2% → 25%以上
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第2 生涯を通じた健康づくりの推進	
	施策名	②母子保健事業の充実 該当ページ 105ページ	
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		6 生涯健康都市の実現	
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-02-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
安心して、子どもを生み、健やかに育てることができる環境づくりを促進し、妊娠から分娩、乳幼児期、学童期、思春期まで一貫した母子保健施策を推進することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健健康相談指導事業 ・母子保健訪問指導事業 ・妊婦健康診査事業 ・母子保健手帳交付 ・乳児健康診査 ・6ヶ月児健康診査 ・1歳6ヶ月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・3歳児歯保護推進事業 ・6歳臼歯保護推進事業 ・ブックスタート事業 ・2歳児歯科健診事業 ・2歳児フッ素塗布事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健健康相談指導事業 ・母子保健訪問指導事業 ・妊婦健康診査事業 ・母子保健手帳交付 ・乳児健康診査 ・6ヶ月児健康診査 ・1歳6ヶ月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・6歳臼歯保護推進事業 ・ブックスタート事業 ・2歳児歯科健診事業 ・2歳児フッ素塗布事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健健康相談指導事業 ・母子保健訪問指導事業 ・妊婦健康診査事業 ・母子保健手帳交付 ・乳児健康診査 ・6ヶ月児健康診査 ・1歳6ヶ月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・6歳臼歯保護推進事業 ・ブックスタート事業 ・2歳児歯科健診事業 ・2歳児フッ素塗布事業 ・特定不妊治療助成事業費 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健健康相談指導事業 ・母子保健訪問指導事業 ・妊婦健康診査事業 ・母子保健手帳交付 ・乳児健康診査 ・6ヶ月児健康診査 ・1歳6ヶ月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・6歳臼歯保護推進事業 ・ブックスタート事業 ・2歳児歯科健診事業 ・2歳児フッ素塗布事業 ・特定不妊治療助成事業 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	妊婦健診・乳幼児健診・両親学級・子育て相談等の実施					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	108	105	179	216	608	
財源内訳(インプット)	一般財源	104	101	140	170	515
	国庫支出金	2	2	10	11	25
	県支出金	1	1	28	34	64
	起債(その他(手数料))	1	1	1	1	4

(注2)

事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。